児島講師は最初に、

金融

商品ファンド法は

関する法律、外国証券業者律、抵当証券業の規制等に

に関する法律)の廃止、及

が投資に回ることになり、 00兆円のうち550兆円

5%でも10%でも商品先物

説明事項を拡充、

断定的判断禁止

画期的な横断的利用者保護

が国の個人金融資産1、4

率に移行するとなれば、わ す。日本が欧米並みの貯蓄

わが商品先物業界にとって は大きなチャンスのはずで

投資へ」という流れは、本来

国を挙げての「貯蓄から

します

り、先行き1万5、000 のが1万8、000人に減 2万3、000人だったも 態だと思います。3年前は っていくのは憂慮すべき事 基金の加入者がどんどん減

八割れも、いわれ始めて

の

岡安商事社長 岡本 安明



の分野に回れば、商品先物 市場規模は飛躍的に増大

0)

ません。 が、「お客さまに可愛がられ 私は日ごろ営業マンたち 口酸っぱく言うことです

愛される営業マン作り

危機をチャンスにプラス思考で

ると思います。

5 月

に

2005年

2

0

年

私

もそこに配属になりまし

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

になり、調査課が誕生して郎さんが常務から専務理事

改革されまして、松井嘉三月に取引所事務局の機構が

年

8

月末の預託証拠金額

残高の推移

本 %

1 月

われていますが、私は営業

いに儲けていただき、それ

も早く払拭しなければなり というイメージが先行して いるに過ぎず、これを一日 いません。先物取引は恐い が、決して減っているとは思

とです。ネット取引化がい る営業マンになれ」というこ 客さまに喜んでもらい、

が、それは歩合営業マンが

営業マンの原点に立ち帰る 言えるような人材が求めら 時ではないでしょうか。 長くお付き合いするという う。お客さまとできるだけ れているということでしょ は「休むも相場ですよ」と はやる気持ちのお客さまに お客さまと一体になって、

個人投機家なしにはリ

スクヘッジの機能が果たせ

ないのは自明の理です。 なことだと考えます。たと 括規制より個別規制が大事 それにしても、規制は包

引所の取引に関する9月

末

へ預託される全国6商品取

億円台に次ぐ低い額であたいたの比して約85%の水線いたの比して約85%の水の水の水の水のでは、017

水が

関西

先物史

本商品清算機構(JCCH)

クリアリングハウスの

JCCH

~5月平均の約8%

の預託証拠金残高は、約4、

る。

勧誘の禁止」措置が成立す るのが「文化」でさえあるの る商品でも、2、3回は断 商談でも、いくら魅力があ ですが、関西では、どんな えば、「再勧誘の禁止」措置 を十分考慮したうえで、「再 です。こういう風土、慣習

億。

比 前

(単位:千円)

証拠金計

383,713,602

401,763,140

461,604,650

474,042,458

503,332,177

469,313,509

496,838,656

541,845,833

515,359,981

439,564,029

461,590,776

435,922,016

428,863,363

年1月ですが、その間の和42年7月で、施行が翌

42年7月で、施行が翌

7月で、施行が翌43

についてお聞かせ下さい。

商取法の大改正前後

(現、大阪金融先物研究会事務局長)]平子

玄

2 8 8

組んでいきたいものです。 化遺産である「先物取引」 況をチャンスととらえて、 業にとって、この危機的状いずれにしても商品先物 反省の意味を込めて、狩猟 頑張りたいと考えています。 として次の世代に継ぐよう を文字通り「産業インフラ」 って、先人の産み出した文 自己改革を遂げることによ 型民族から農耕型民族へと すべてをプラス思考で取り

月末の登録外務員数は1万日商協がまとめた06年9

13年ぶり低水準登録外務員数、

は147人で、ピークの

1社当たりの登録外務員数

難し

いセクションで 調査課というの

大幅減少である。

また、

73人(03年度)からみると、

1、819人と前年

同

期

(低水準。 26人 (15・0 %) 減少し、こ

めて言いたいのは、ここはエ

私自身が自戒の意味を込

ながるような好循環にもな が商品取引会社の増収につ

っていきたいものです。

考えます。相場の愛好家は り、私自身実感するのです 開発と信頼される企業を目 えるような魅力ある商品の める富裕層に参加してもら 指すことが緊急の課題だと を認識しハイリターンを求 隔世遺伝するという説があ いてもだめです。ハイリスク そのためには手を拱いて 情報提供はもとより、お客 ます。お客さまへの的確な 思います。 がいまこそ大切な時期だと さまと喜怒哀楽を共にでき の基本は対面営業だと考え ズを真剣に考える営業マン る営業マン、お客さまのニー 最近、コミッションセール

スが再評価される情勢です

長い歴史を持つ魅力ある市 まうと危惧していることで ば、大変な事態になってし 場の防衛に取り組まなけれ リを正し、商品先物という

商品ファンドにとっては、

講演会風景

害額を推定〉)を受ける部供を禁止〈違反に対し、損業者による断定的判断の提 の2つに分けられたと説明 業及び運用額の50%が商品 適用を受ける商品投資顧問 分と、従来のファンド法の ちの重要な部分」を追加、 れ」と「取引の仕組みのう 先物で運用されるファンド 回る損失が生ずるおそ

法 横断的法制の整備が主な狙 は、投資者保護 もともと、金融商品取引 のため

引法、有価証券に係る投資と4つの法律(金融先物取はなく、証券取引法の改正

強調した。

商品ファンド法について 金融商品販売法の説明

の法律が新たにできたので 来年7月施行予定) は1つ サービス法、今年6月公布、 商品取引法 (いわゆる投資

> 品販売法の規定の整備によ 商品ファンド法)と金融商制に関する法律(いわゆる び商品投資に係る事業の規

って成り立っていることを

顧問業の規制等に関する法

義務等の拡充 (「当初元本を

品・サービスに、すき間ないで、投資性の強い金融商 く同等の規制をかけると の組み合わせによってファ になっていると解説した。 ることが新法のひとつの柱 ンドを組成できるようにな なり、任意、自由な投資先 商品先物運用の割合がなく ンド)を包括的に対象とす し、集団投資スキーム(ファ

販売業協会と先物協会の共催)が9月12日、東京穀 実務対応」と題する会員講演会((社)日本商品投資 関係法令を中心に、「金融商品取引法のポイントと

今後の発展が期待される「商品ファンド」に係る

元物協会共催 日品投資販売業協会 ·

商品ファンド講演会

濱田法律事務所の児島幸良弁護士。物商品取引所2階大会議室で開かれた。

講師は森・

商取法も同等の規制

の生産と流通が大きく関与ことについては、上場商品 としての 推測した。ただ、金融商品 なされなかったのでは―と の中に取り込まれなかった商取法が金融商品取引法 して単なる金融商品とはみ 行法、長期信用銀行法、 面も大きい ので、

になったと述べた。

合併調印 関西·福岡商取

入 26 4

の挨拶のあと合併契約書にの経緯説明があり、両理事長最初にこれまでの合併協議 調印式を行った。 商取第一会議室において合併 品取引所とは9月29日、 取引所とは9月29日、関西関西商品取引所と福岡商

調印。合併の時期は本年12日、存 の時期は本年12月 併吸と西所続 1 方収す商を取し、

レボは総合金融業フィリッ ル)が9月 キャピタル(本社シンガ 29日付で就任した。 21日付で買 ク

表取締役

名変更)の に高村賢一郎氏 ユーチャーズに 日からフィリップフ クレボ (10 新社 が 長 社

フューチャーズは高村氏フィリップ

|商取に移譲して11月末で閉||岡商取は資産と負債を関

「関西商品取引所」となる。

存続取引が、

所の会員に移行す福岡商取の会員は

い。現場で学べといわれて 法廷帳簿の見方がわからな

債権債務を整理するだけな

に苦労した記憶がありま

引所

る。

すの

高村 賢一郎 年ゼネラル

くなく、委託者債権は会

も開催しましたが、これを

説明会やセミナーを何度

負債金額はそんなに大

んてありませんでした

時はまだ補償基金協会

更、05年トリフォレックス代 年常務(同)、 太陽ゼネラル)、2000 ラルからトリフォに社名変 入社、93年取締役(当時、 04年太陽ゼネ 易 (現トリ う) 1975 んいちろ (たかむら フ 貿

産特定事業法と同等に、利同組合法、保険業法、不動 本的に金融商品取引法と同 用者保護ルールについて基 様の規制を準用されること 間で4、25 上で4、25 5

6月 7月 2,55 8月 191 9月 103 10月 177 9 128 141 345 22 22 31 30 42 15 867 15,243 819 14,615 689 14,029 10月 11月 12月 560 13,646 457 13,317 469 12,989 141 1月 138 445 12,682 61 127 437 12,306 2月 12,055 4月 5月 134 70 187 10 32 27 295 30 572 11,617 281 11,406 6月 187 7月 1,657 8月 117 293 11,300 373 12,584 511 12,190 471 11,819 9月 100

年振りの低水 93年以来、13

準となった。

ピークだった

登録外務員実数の推移

210人(15· に比べて、2

7%)減少し、

 新規
 更新
 抹消
 用末外務員数

 291
 41
 620
 14,282

 98
 72
 513
 13,867

 288
 58
 573
 13,582
5月 6月

た。これでは委託者に 迷惑がかかるというこ とで、それも法の改正 に織り込まれました が、調査課に入って3、 4日目ぐらいにさっそ く倒産事件がおきまし てね、勇んで調査に入 ったものの経理帳票や する会社がでていまして、それが原因で倒産するものが結構あっ というよりも仲買人の手戦が盛んで、相場師 平子 そのころは仕 いうよりも仲買人の

なった。 でしたか?

流動部分はお客さまが 委託者保護を目的と 規制行政が厳しく

当時の大阪穀物取引所 制度基本要綱がでそれに登録外務員実施や向い玉規制、契機に区分経理の されるようになって きて外務員講 いったのです や資格試験が実 習会

仕手戦盛んで、倒産多発

倒産は1社で止まらない。 ができました。ところが、 000枚のノミ行為という 可の営業所に二重帳簿、5、 サギのようなものや、無許 倉荷証券を持参しても倉庫 に商品がないという篭脱け

10

のまでありました。 のちに訴訟事件になって 私も証言にたちました ら説明したものです。 受渡し計算帳の見方が の委託者別勘定元帳や も先物取引が何なのか わからない。なにより が、裁判官が法廷帳簿 とか受渡しのイロハか で、法廷では約定値段 わからないという時代 -法改正はいかが

改正で、受託契約準則 平子 開所以来の大 の呼称も商品取引員に からはじまり、仲買人

法改正の一部には猶 '期間がありました

それまでの仲買保証金が受 なり、 期的なものになりました。 直接に請求できるという画 した営業所の設置基準や、 託業務保証金制度に変わ